

地域再犯防止推進モデル事業成果報告書（案）

1 事業実施団体名

山形県

2 事業名称

- (1) 満期出所者等社会復帰支援
（性犯罪者の再犯防止及び入口支援の理解を図る再犯防止推進セミナー）
- (2) 薬物依存者等社会復帰支援
- (3) 普及啓発事業

3 事業の目的

- (1) 制度と制度の狭間にいることで、社会復帰のために必要な支援を受けられずにいた人の立ち直りを支援。特別調整に該当しないが地域における支援を必要とするものを対象として、入所中から住居や就労等個別の支援内容を関係機関と調整しながら連携し支援を行う。地域における支援体制を構築し、見守りやきめの細やかな相談に対応する息の長い支援を行うことにより、スムーズな地域定着を図り、再犯を防止する。
性犯罪者に対する効果的な指導法及び検察庁の入口支援の取組みについて、福祉事業者や保護司、行政職員等の理解を促進し、地域における支援につなげる。
- (2) 薬物依存のある者の更生には息の長い支援が必要であるため、自助グループと連携し、専門知識を有する外部講師によるプログラムを実践。依存にある者が再び薬物依存にならないよう、共同生活やTCプログラムを通して薬物からの離脱を支援。
- (3) 県民や民間事業者の理解を図るため、保護司や更生保護団体と連携して広報活動を実施する。

4 事業実施の背景

- (1) 山形県の平成 29 年の再犯者は 788 人であり、再犯者率は、46.4%で前年の再犯者率に比べ 1.3 ポイント増加した。
協力雇用主は、平成 30 年 4 月 1 現在、371 団体あるが、実際に雇用されている刑務所出所者は 11 名。
モデル事業計画期間中に本県に帰住を希望する満期出所予定者（特別調整以外）にアンケート形式で調査を実施。出所後に望むことの問題に対し「話や相談の出来る人」との回答が半数以上となった。特別調整に該当しない者に対しても、地域（市町村）との連携により、見守りやきめ細やかな相談に対応する支援体制を構築していくことが課題と考えられる。
- (2) 本県における薬物事犯の検挙数は、全国で最も少ないものの、薬物依存離脱指導を継続的に受けられる自助グループ等との連携を強化し、社会復帰に向けた息の長い支援が求められている。
- (3) 再犯防止について民間事業者や地域住民の理解を深め、地域における息の長い支援につなげるため、更生保護活動や再犯防止の取組について普及啓発を図る必要がある。

5 取組実績

■ 取組内容(1)

満期出所予定者の社会復帰支援

山形県社会福祉事業団（山形県地域生活定着支援センター）に、援助員を1名配置し、東北地方の矯正施設（少年院除く）入所中の満期出所予定者のうち本県に帰住を予定している者（特別調整の対象とならない者）に対し、アンケート形式による実態調査を実施し、支援ニーズを把握した。

調査対象者のうち支援を必要とする者、同意のあった者について、帰住先の確保や、福祉サービス等につなげるための窓口への同行支援などを行うとともに、電話や訪問により、支援対象者の状況を把握し、状況の変化に応じフォローアップ支援を実施した。

併せて、帰住先の市町村に「再犯防止のための連絡会議」を設置し、支援対象者の状況等の情報共有や支援策について検討し、多機関による見守り等包括的な支援体制の構築を図った。

再犯防止推進セミナー開催

福祉関係者、更生保護関係者、行政関係者等地域における支援者や一般住民を対象に性犯罪者の再犯防止や入口支援等について理解を深める再犯防止推進セミナーをR1年度1回開催した。

【開催状況】

R2.12.2 場所：山形県自治会館 参加者数：101人

事業実施主体：山形県 再委託先：山形県社会福祉事業団（地域生活定着支援センター）

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①山形県地域生活定着支援センターによるコーディネートを実施した支援対象者数	件	目標		3	7	
		実績		3	5	
②再犯防止推進セミナー	人	目標		60	—	
		実績		101	—	

■ 取組内容(2)

薬物依存者の社会復帰支援

鶴岡ダルクに入所し薬物依存離脱を希望する者が、再び薬物依存にならないよう、専門知識を有する外部講師によるTCプログラム（認知行動療法）を3回、家族プログラムを4回開催した。

【開催状況】

- ① TCプログラム（群馬ダルク 代表平山昌氏、施設長福島ショーン氏）

R1.10.2 場所：三川町公民館 参加者数：19人

R1.12.11 場所：鶴岡ダルク 参加者数：19人

R2.9.30 場所：鶴岡ダルク 参加者数：20人

- ② 家族会プログラム（栃木ダルク 栃原晋太郎氏、栗坪千明氏）

R1.11.30 場所：霞城公民館 参加者数：12人

R2.1.25 場所：霞城公民館 参加者数：15人

R2.6.27 場所：霞城公民館 参加者数：15人

R2.9.19 場所：霞城公民館 参加者数：15人

事業実施主体：山形県（再委託先 鶴岡ダルク）

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①プログラム参加人数	延べ 人数	目標		105人	105人	TCプログラムは、R1に1回 R2に2回、家族会は、R1に 1回R2に1回コロナ感染拡大による中止
		実績		65人	50人	

■ 取組内容(3)

パンフレットの作成、配付による再犯防止普及・啓発

県民や民間企業等の理解を得るため、主に就労支援を目的としたパンフレットを6,500部作成し、保護司会や保護観察所、関係機関と連携し、協力雇用主等支援者を増やす取組を実施

事業実施主体：山形県（再委託先：更生保護法人山形県更生保護事業協会）

活動指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
パンフレット作成	部	目標			3,600	
		実績			6,500	

6 成果

(1) 成果目標達成状況

成果指標	単位	区分	H30年度	R1年度	R2年度	特記事項
①福祉サービス、就労、住宅等の必要な資源につながる事ができた者の数	人	目標		3	7	
		実績		3	5	
②TCプログラムに3回以上参加した者の数 ※参考…2か年通算で3回以上参加数	人	目標		15	20	TCプログラムは、R1に1回R2に2回、家族会は、R1に1回R2に1回コロナ感染拡大による中止
		実績		0	※19	
③協力雇用主数	機関 団体	目標			400	R2年10月末現在 雇用している事業者6社(7人)
		実績	371	378	398	

※ 成果指標設定理由

成果指標①：構築したネットワークが活用できているかを確認するため

成果指標②：薬物依存症回復プログラム等が有効に開催できているかを確認するため

成果指標③：協力雇用主に対して、再犯防止に対する理解を深める普及啓発ができていないか確認するため

(2) 成果指標以外の成果

・満期出所者等社会復帰支援

矯正施設入所中から生活環境調整を行い、出所後の地域生活への移行支援にあたって、県内の帰住地市町村5市全てにおいて、行政、警察、福祉関係者による「再犯防止のための連絡会議」を設置した。

支援対象者の状況等に関する情報共有や必要な支援策等を検討する体制ができ、地域における見守りや相談支援などきめ細やかな対応につながった。今後は、他市町村にも拡大を図る。

・再犯防止推進セミナー

再犯防止推進セミナー参加者のうち、「セミナーに参加して再犯防止への理解が深まった」とアンケートに回答した者の割合は82.1%であった。

内容に関しては、これまで触れる機会のなかった内容について理解を深めることができた、と高評価であった。

保護司、包括支援センターや相談支援事業所などの福祉関係者のほか、医療機関や精神保健福祉センター、警察からの参加もあり、地域における再犯防止の担い手として、今後の支援に結び付けるきっかけとなった。

県内4地域において具体的な事例を用いて研修する、「地域定着支援ネットワーク会議」への参加を呼びかけるなどにより、支援者の拡大を図った。

・薬物依存者等社会復帰支援

コロナ感染症拡大防止のためTCプログラム及び家族会プログラムが予定どおり実施できなかったこともあり、モデル事業期間中、就労等自立につながった者は1名。

プログラム参加者や実施主体からは、専門家によるプログラムを定期的に行うことで薬物依存脱却に対する意識向上に効果があったとの感想が得られた。

・パンフレット作成・配付による再犯防止普及・啓発

コロナ感染拡大の影響で「社会を明るくする運動」による啓発活動が縮小されたため、印刷部数を6,500部に増やし、更生保護関係団体等への配付及び再犯防止に関する各会議等での配付を実施。

テーマを就労支援にし、一般事業者に対する就労支援内容を中心とした紙面とした。

協力雇用主の登録数は、建設業が多いことから、障がい者就労支援事業所への支援拡大を図るため、これら事業所を有する社会福祉法人を中心に訪問を開始した。

訪問に際しては、国の法務関係機関、県地域生活定着支援センターと一緒に訪問し、再犯防止に関する様々な情報提供、事業説明を行った。

(3) 最終成果物

- ・山形県再犯防止推進計画 3月中策定予定
- ・山形県再犯防止パンフレット 5部提出

7 効果検証実施結果

(1) 効果検証実施方法

・満期出所者等社会復帰支援、再犯防止推進セミナー

①活動指標

(満期出所予定者の社会復帰支援件数)

支援対象者(山形県に帰住を希望する特別調整に該当しない満期出所予定者)に対するアプローチの手法が適切だったかどうかを検討する必要があるため、関係機関への事業周知方法、関係機関との連携のあり方、対象者への説明方法を整理し効率的な手順かどうかを分析する。

(再犯防止セミナーの参加人数)

- ・セミナーの目的及び対象者に合致した企画内容及び周知方法であったかどうか整理・分析する。

② 成果指標(福祉サービス、就労、住宅等の必要な支援につながることできた者の数)について、支援の成否となる要因の分析のため、対象者の情報や

ニーズ、帰住先における環境等の把握、支援方法を整理し、より効果的な連携のあり方の検証を行う。

- ③ ①、②の成果を踏まえた上で、支援対象者それぞれの状況に応じた適切な支援方策へのアプローチにおける課題、必要とするサービス・支援方策等は何か、関係機関と連携する上での課題は何かを山形県健康福祉部地域福祉推進課が整理・分析し、その結果を基に「山形県再犯防止推進協議会」で検証を行う。対象者の支援方法、解決策の妥当性に関する検証にあたっては、外部有識者（東北福祉大学 非常勤講師 柴田邦昭氏）の意見を聴取する。

・薬物依存者等社会復帰支援

- ①活動指標（プログラム参加人数延べ R1：105人、R2：105人）
開催時期やその周知方法、対象者の選定方法を整理・分析する。
- ②成果指標（TCプログラムに3回以上参加した者の数）
開催時期、周知、継続的な参加を促す企画内容を整理し適切かどうかを整理・分析する。
- ③ ①、②の検討を踏まえた上で、効果的な事業を展開するために、どのような働き掛け、支援を実施すれば、より事業の効果が高まるか等検討する。

・パンフレットの作成、配付による再犯防止普及・啓発

- ①活動指標（パンフレットの作成）
委託先との間でパンフレットの作成手順について共通理解が図られていたかについて検証を行う。
- ②成果指標（協力雇用主数）
パンフレットの配付先や方法、協力雇用主に対する啓発方法を整理し、適切な普及・啓発方法だったかどうかを分析する。
- ③ ①、②の検討を踏まえた上で、どのような働き掛けを実施すれば、協力雇用主の拡大に結び付くのか課題は何かを明らかにし、その課題の解決策について検討する。

(2) 効果検証実施結果

・満期出所予定者の社会復帰支援、再犯防止推進セミナーの実施

- ① 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因
(山形県地域生活定着支援センターによるコーディネートを実施した支援対象者数)
活動目標及び成果目標 10人への支援のうち、支援件数 8人となり活動目標成果目標ともに未達成となった。以下のとおり整理し検証した。
- 支援対象者に対するアプローチの手法の整理
(調査対象者選定方法について)
- ・山形保護観察所、山形刑務所、仙台矯正管区と県地域生活定着支援センター（県）が協議し、以下の対象者を抽出
 - (ア) 調査期間中に仙台矯正管内の矯正施設に入所していること
 - (イ) 特別調整になっていないこと
 - (ウ) 刑期終了日が令和元年10月1日から令和3年3月31日まで
 - (エ) 山形県内へ帰住を予定していること
 - ・対象者に各矯正施設の協力によりアンケート形式による支援ニーズ調査を実施（45名）
 - ・山形県定着支援センターが入所中からの面接を実施可能な範囲である仙台矯正管内とした。

〈支援対象者の選定について〉

- ・仙台矯正管区、山形保護観察所、山形刑務所、県地域生活定着支援センターと協議の上、以下の視点で支援対象者を選出
- ・満期出所予定者で、何らかの課題を抱え、アンケート結果等により支援が必要と認められる者としたが、満期出所予定者のなかには仮釈放となる可能性がある者もいた。

〈選定から支援に至る経緯〉

- ・関係者協議の上、入所中面談による支援を開始したが仮釈放になり、保護観察後の支援となった者4件。更生保護施設に入所した者は、対象外とした。

〈アプローチ方法について〉

- ・矯正施設と事前に面会日の調整をし、保護観察所と入所中の支援対象者に面会。最初にモデル事業による支援について同意を得る。
- ・地域生活定着支援センターが対象者と面談し、生活の状況やニーズを聴取
- ・帰住先の市町村において関係機関による「再犯防止のための連絡会議」を開催し、適切な支援方法や地域における見守りなど協議する旨本人に説明
- ・定期的な電話連絡、訪問による情報共有、意思確認、状況確認を実施
- ・2回目の「再犯防止のための連絡会議」において、対象者の状況などを情報共有し、今後のあり方を検討

〈支援体制、連携のあり方について〉

- ・県地域生活定着支援センターを中心に、「再犯防止のための連絡会議」を設置し、帰住先市町村及び山形保護観察所、警察、ハローワーク、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員等により構成し、包括的な支援体制を構築した。

■活動目標未達成の要因

これらのことから、対象人数が目標に達しなかった原因は、アンケート実施により選考して以降の入所者の処遇の変更に対する対応ができなかったことによるものと考えられる。

特別調整同様に、山形保護観察所や矯正施設からの、随時の情報共有や定期的な連携会議等の仕組みが課題としてあげられる。

(再犯防止推進セミナーの参加人数)

活動目標及び成果目標は、達成となった。7(1)①に記載の項目により、目的及び対象者に合致した企画内容及び周知方法であったかを検証

- ・社会復帰を支える関係者に対し、性犯罪者の再犯防止や入口支援等について理解を深める目的であり、地域において社会復帰を支える社会福祉施設従事者、保護司、医療機関、行政機関に広く通知をするとともに、報道機関への情報提供、県ホームページへの掲載等により周知を行った。
- ・企画は、性犯罪者に対する再犯防止手法を学ぶ内容と検察庁による入口支援の内容について、それぞれ専門的に実践されている千葉大学の東本特任講師、船山副検事より講演をいただいた。
- ・参加者アンケートの回答では、再犯防止への理解が深まったとする回答が、全体の8割を超えた。また、今後必要な講座として、対応スキルや支援事例との回答が半数ほどあった。
- ・令和2年度に実施した、地域生活定着支援センターネットワーク会議において、昨年度より多くの福祉支援者等からの参加希望があったことから、再犯防止への関心が高まったと想定される。

■活動目標達成要因

これらのことから、地域における支援者は犯罪をした者等への理解を深め、スキルを向上したいというニーズに応える内容であったと考える。

② 成果指標

(福祉サービス、就労、住宅等の必要な支援につながることができた者の数)

■コーディネートの成否との関係性と課題の検討

個別の支援状況については、(別添1)のとおり

ケース③を除く7ケースについて、帰住先の市町村に「再犯防止のための連絡会議」を設置し、支援体制を構築した。

コーディネートが困難であった支援対象者の属性や状況

…特に精神的な障がいがある者、疑われる者、年齢や体力面から社会復帰に困難性を抱える者ほど、刑務所を出てから生活を立て直そうという意思が薄れる傾向がある。訪問や連絡を煩わしく感じ、訪問や電話への応答がなく連絡がとれなくなるなど支援に対し否定的な態度をとるものもあった。

コーディネート成否との関係性と課題

…障がい等対象者の適性等を判断し、福祉サービスも含め、適切な支援につなげることが求められる。本人及び家族の理解協力が得られなかったことが要因であり、モデル事業期間では限界がある。長い期間をかけて、理解を得ることが求められる。

①、②から、出所後、家族等の身寄りがいない者、いても頼れない者については、住居や就労など生活を維持するための支援が効果的であったと考えられる。

特に、特別調整に該当しない満期出所者については、入所中から身元引受先や住居、就労等のニーズを把握し、矯正施設、保護観察所及び帰住先の市町村において多機関で共有し、必要な支援に結び付けることが再犯防止のために効果があると考ええる。

また、職業評価を行う障害者職業センターとの連携やハローワークの援助部門との刑務所入所中から連携が図られたことは有益だったと考える。

③ 外部有識者からの意見聴取

「山形県再犯防止推進協議会」における効果検証の一環として、事業実施結果を踏まえた外部有識者からの意見聴取を実施した。その概要は以下のとおり。

- ・入所中から、顔を見て話すツールなどを活用し、回数をかけて対応にあたることが大切であり、結果的に支援に結び付かなくても同じ支援員もしくは、経過を熟知した支援員が2～3年という長期的な時間をかけ関係性を保つことにより支援方針と同じ方向に気持ちが向くのではないかと。
- ・地域における多機関のネットワークができ、その機能が活かされていた。支援する側もネットワークがきちんとあることにより、安心感が高まり、より積極的な支援が期待される。
- ・出所者の課題解決に向けて、地域における関係機関とのネットワーク構築を進めたことは評価すべき事項であり、今後も継続していただきたい。

- ④ 有益であった取組及び課題
 (満期出所者社会復帰支援)
 有益であった取組
 …行政、警察、福祉関係者による「再犯防止のための連絡会議」の設置
 課題…入所中から特別調整の該当とならない満期出所者予定の支援を開始
 するにあたっては、矯正施設や保護観察所と、面会や支援にあたるため
 の仕組みや個人情報提供に関する仕組みを構築する必要がある。
 (再犯防止推進セミナー)
 有益であった取組…専門家による事例に基づく支援方法等に関する企画
 課題…このセミナー参加者をきっかけとして支援者拡大に結び付ける。
- ⑤ 事業効果の評価
 (満期出所者社会復帰支援事業)
 満期出所者予定者について、入所中から面談を行うことにより、身元引受人や
 保護司と連携し、必要な住居確保や見守り、医療、生活保護等各種制度等に結
 び付いた。
 県内の帰住市(5市)において、行政、警察、福祉関係者による「再犯防止
 のための連絡会議」の設置により、地域における見守りや相談支援などきめ細
 やかな対応を通して、孤立防止、適切な支援につなげる体制ができた。
 (再犯防止推進セミナー)
 令和2年度における地域生活定着支援ネットワーク会議の参加申し込みが
 増加しており、再犯防止推進セミナーをきっかけとして再犯防止に対する関心
 が高まった。

・薬物依存者等社会復帰支援

- ① 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因
 活動目標：TCプログラム6回、家族会プログラム6回
 成果目標：TCプログラムに3回以上参加する者
 令和元年度15人、令和2年度20人
 活動目標未達成：TCプログラム3回、家族会プログラム4回
 成果目標未達成：TCプログラムに3回以上参加した者通年で19人
 未達成要因：コロナ感染拡大の影響により、県外からの専門知識を有する講
 師の来県ができなくなったもの
- ①の実施について下記により整理
 開催時期：隔月1回開催(TCプログラムは偶数月、家族会は奇数月)
 周知方法：鶴岡ダルクの入所者へ通知
 対象者の選定方法：鶴岡ダルク入所者全員
 開催が中止となった原因：専門知識を有する講師が県外(栃木ダルク及び群
 馬ダルク)であったため、コロナ感染拡大の時期に、来県による対面実施が
 できなかった。
 TCプログラム開催の都度全員参加しており、開催ができていれば毎回参
 加していると考えられる。
- ② 有益であった取組及び課題
 課題…TCプログラムやカリキュラムの内容を理解できないような重複障
 害(依存症と知的障害などのその他の障害が重複している者)へのフ
 ォロー手法の検討が必要
- ③ 事業効果の評価
 本県は、薬物事犯の検挙人数は少ないものの、覚せい剤取締法違反等の検挙

者では、再犯者の割合が高い。モデル事業の成果は、新型コロナ感染予防対策のため未達成となったが、1名の就労、自立につながったことは、これまでの継続的な取組みによると考えられる。

・パンフレットの作成、配付による再犯防止普及・啓発

① 活動目標及び成果目標の達成状況及びその要因

活動目標：3,600部 活動目標達成：6,500部

成果目標：400（団体・機関） 成果目標概ね達成：398（団体・機関）

パンフレット作成について、委託先との間でパンフレットの作成手順について2回の打ち合わせを実施し共通理解を図った。

パンフレットの配付先や方法、協力雇用主に対する啓発方法については、以下のとおり整理した。

（パンフレットの配布先）

保護司、保護司会、更生保護女性会、BBS会、県内市町村、協力事業主、警察、ハローワーク、関係機関・団体、再犯防止のための連絡会議、地域生活定着支援ネットワーク会議、県再犯防止推進協議会、県（県庁、総合支庁）、障がい者就労事業所のある社会福祉法人

（方法）

- ・保護司や保護司会、市町村、総合支庁に複数部配付し、更生保護サポートセンターや市町村、総合支庁の相談窓口やロビー等に配架を依頼
- ・協力雇用主等一般民間企業や地域住民について、社会を明るくする運動の啓発に合わせて、広報活動を行う予定であったが新型コロナウイルスの影響により、活動が縮小された。
- ・会議等の機会を活用した啓発をおこなった。
- ・協力雇用主の職種の偏りを解消するため、福祉分野の事業所開拓を山形保護観察所、山形地方検察庁、山形刑務所、県地域生活定着支援センターと一緒に訪問し、社会福祉法人に対して協力を依頼した。

■達成状況、その要因

上記の取組により、協力雇用主が371（機関・団体）から398（機関・団体）に増加。概ね達成したと考えられる。引き続き、関係機関が連携して定期的に事業所を巡回するなどにより協力雇用主、特に福祉分野の事業主の登録を増やしていく。

② 有益であった取組及び課題

取組…会議や事業所訪問におけるパンフレット配付

課題…新型コロナ感染拡大時の広報活動について限定的だったため、他の方法を検討する必要がある

③ 事業効果の評価

国の法務関係機関（山形地方検察庁、山形刑務所、山形保護観察所）と県地域生活定着支援センター、県内の更生保護団体等との連携による、福祉事業所等地域の支援者拡大に向けた取組において、パンフレットが有効に活用され、協力雇用主の増加につながった。

8 他¹の地方公共団体が事業を実施する上での参考事項

満期出所者等実態調査概要 （別添2）

(別添 1)

■満期出所者等社会復帰支援対象者 8名の状況

- 70代①：就労支援を希望していたが支援不要と変わる。
訪問等による見守り（定着支援センター、保護司、民生委員）
再犯防止のための連絡会議2回開催し、情報共有、支援検討
⇒介護予防等の紹介（地域包括支援センター）
- 60代②：住居確保支援実施（アパート入居）
家計管理支援関係機関へつなぎ（家計管理を拒否）
統合失調症による通院勧奨（拒否）
就労（シルバー人材センター）へつなぎ（拒否）
親族、本人への訪問（面会日に留守で会えないことが続く）
⇒窃盗による再犯（金銭管理、精神科への通院、施設の入所を裁判で合意）
再犯防止のための連絡会議2回開催し、情報共有
- 60代③：県外住居確保支援実施（生活自立支援施設入居）
施設長との面会、連絡調整
- 50代④：住居確保支援実施（アパート入居）
就労支援実施（入所中の採用面接中止、アルバイト情報提供）
生活保護申請、援助金申請、通院に同行
生活費の使い方について指導実施
再犯防止のための連絡会議2回開催し、情報共有
⇒市の生活困窮者担当（生活保護ケースワーカー）と連携し、生活改善に向け
フォローアップを実施
- 30代⑤：精神科受診、精神保健手帳再交付
就労支援（不採用）
⇒入所中の就労支援が不採用となり、職業評価実施
（障がい者雇用を希望）
再度の支援不要とし実家で手伝い
⇒行方不明、精神科入院加療
再犯防止のための連絡会議2回開催し、情報共有
退院後は、別の市の障がい者施設へ入所となる見込み
- 60代⑥：窃盗症
再犯防止のための連絡会議2回開催し、情報共有
⇒民生委員より、地域の交流サロンを紹介
- 70代⑦：窃盗症
再犯防止のための連絡会議1回開催し、情報共有
専門病院へ入院しており、退所後の支援を検討中
- 40代⑧：薬物依存症離脱プログラム参加
自助グループへの参加は否定
再犯防止のための連絡会議2回開催し、情報共有
⇒民生委員より、世帯の状況について報告があり、すぐ対応すべき事項はないが
定期的に見守りを実施

(別添2)

■満期出所者等実態調査概要

(ア) 調査対象者

以下のすべての条件を満たす者を対象とする。

- (1) 調査期間中に仙台矯正管区内の矯正施設に入所していること(少年院を除く)
- (2) 特別調整を行っていないこと
- (3) 刑期終了日が令和元年10月1日から令和3年3月31日までであること
- (4) 山形県内への帰住を希望していること

(イ) 調査方法

仙台矯正管区から管区内刑務所に調査対象者へのアンケート調査を依頼。上記の調査対象者に「アンケート用紙」を配付し、回答を得る。

(ウ) 調査期間

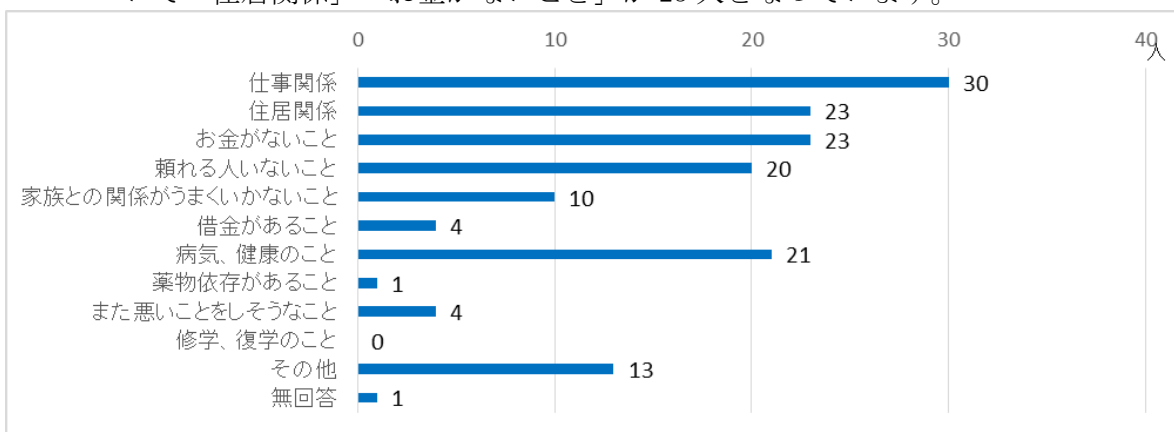
令和元年8月1日(木)から令和元年8月20日(火)まで

(エ) 回答数 45人

②実態調査結果の概要

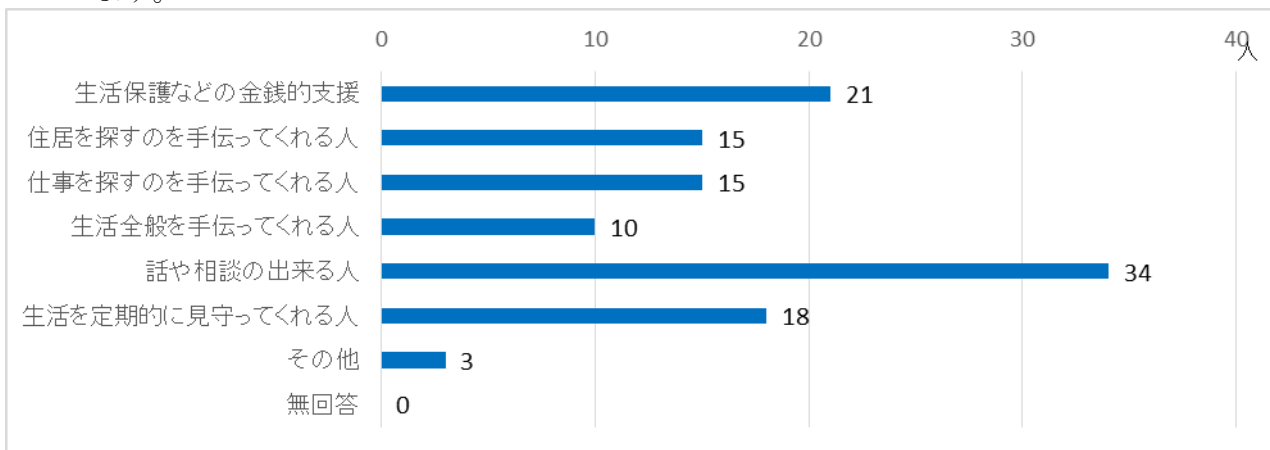
(ア) 地域社会復帰にあたり不安に感じること

社会復帰に際して不安なことは、「仕事関係」が30人で66.7%と最も多く、次いで「住居関係」・「お金がないこと」が23人となっています。



(イ) 社会に戻った後、再び犯罪をせずに自立した生活を送るために必要なこと

社会に戻ったあと、再び犯罪をせずに自立した生活を送るために必要なことについては、「話や相談できる人」という回答が34人で75.6%と最も高く、「金銭的支援」が21人、「住居」・「仕事」探しの支援が必要と回答した方は15人となっています。



山形県地域再犯防止推進モデル事業概要

1 満期出所者等社会復帰支援事業（R1. 10. 1～R2. 9. 30）及び再犯防止推進セミナー

再委託先：（福）山形県社会福祉事業団（山形県地域生活定着支援センター）

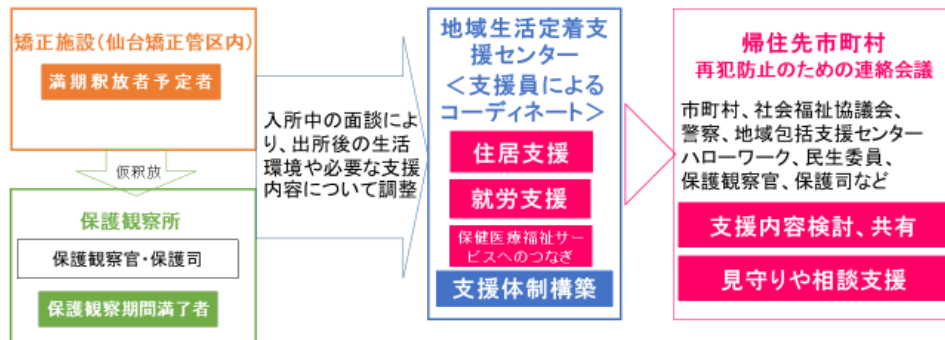
（1）満期出所者等社会復帰支援

内容：援助員を1名配置し、関係機関等と連携を図り、特別調整とならない満期出所者等に刑務所入所中から就労、住居確保、福祉サービス等のコーディネート及びフォローアップ支援

8名に対しコーディネート、県内帰住7名の支援体制構築

帰住先5市に「再犯防止のための連絡会議」（多機関連携による包括的な支援体制）設置

■事業スキーム



■得られた成果等：満期出所予定者について、入所中から面談を行うことにより、身元引受人や保護司と連携し、必要な住居確保や見守り、医療、生活保護等各種制度等に結び付いた。

県内の帰住市（5市）において、行政、警察、福祉関係者による「再犯防止のための連絡会議」の設置により、地域における見守りや相談支援などきめ細やかな対応を通して、孤立防止、適切な支援につなげる体制ができた。

（2）再犯防止推進セミナー（令和元年12月2日開催）

内容：性犯罪者の再犯防止や入口支援等について理解を深めるセミナー開催

講師：千葉大学特任講師東本愛香氏、山形地方検察庁船山副検事

参加者：保護司、社会福祉施設従事者、医療機関、行政機関等101名参加

■得られた成果等：再犯防止推進セミナーをきっかけとして再犯防止の具体的な支援方法や取組みに関心が高まった。

2 薬物依存者社会復帰支援事業（R1. 10. 1～R2. 9. 30）

再委託先：（特非）鶴岡ダルク

内容：専門家によるTCプログラム（認知行動療法）3回及び家族会プログラム4回実施

対象者：鶴岡ダルク入所者20名

■得られた成果等：新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部中止したこともあり、就労、自立につながったのは、1名。

3 再犯防止普及啓発（R2. 6～9）

再委託先：山形県更生保護事業者協会

内容：7月の社会を明るくする運動期間中の啓発にあわせ、支援者（協力事業主等）の拡大を図るためパンフレットの作成配布

■得られた成果等：国の法務関係機関（山形地方検察庁、山形刑務所、山形保護観察所）と県地域生活定着支援センター、県内の更生保護団体等との連携による、福祉事業所等地域の支援者拡大に向けた取組において、パンフレットが有効に活用され、協力雇用主の増加につながった。